

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	西日本旅客鉄道株式会社			コード	9021
提出日	2024/5/19	異動（予定）日	2025/6/18		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	野崎 治子	社外取締役	○										○		○		訂正・変更	有
2	飯野 健司	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	宮部 義幸	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	金井 豊	社外取締役	○										○				新任	有
5	小倉 真樹	社外取締役	○	△														有
6	狭間 恵三子	社外取締役	○													○		有
7	後藤 研了	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	野崎治子氏は、国立大学法人京都大学の理事に就任しており、同法人は当社の寄付先及び取引先ですが、直前3事業年度における同法人への寄付額その他取引額は、いずれも同法人の年間総収入及び当社の連結売上高の1%未満であり、当社の「社外役員独立性基準」に照らして同氏の社外取締役としての独立性は十分確保されているものと考えております。	野崎治子氏は、株式会社堀場製作所における人事、教育に関する長年の経験のほか、女性活躍、ダイバーシティ推進、次世代育成といった諸課題等に関する豊富な経験と高い見識に加え、公益社団法人や国立大学法人京都大学での理事、積水化学工業株式会社の社外取締役といった幅広い経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
2		飯野健司氏は、三井不動産株式会社において常務取締役常務執行役員、取締役常務執行役員、常任監査役等、2020年6月以降は三井不動産リアルティ株式会社において常任監査役を歴任されました。不動産事業全般に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
3	宮部義幸氏が過去において業務執行者であった法人と当社との間で、同法人から当社への出向者に係る負担金の支払い等がありましたが、その年間支払い額は、同法人及び当社の連結売上高の1%未満であります。	宮部義幸氏は、現在のパナソニック ホールディングス株式会社において常務取締役、代表取締役専務、専務執行役員、取締役副社長執行役員等を歴任されているほか、一般社団法人関西経済同友会代表幹事等を務めるなど、安全性や品質、生産性向上に資する先進技術に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
4	金井豊氏は、北陸電力株式会社代表取締役会長に就任しており、同社と当社との間には電力供給の取引がありますが、直前3事業年度における同社との取引額は、同社及び当社の連結売上高の1%未満であり、当社の「社外役員独立性基準」に照らして同氏の社外取締役としての独立性は十分確保されているものと考えております。	金井豊氏は、北陸電力株式会社において代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任されているほか、北陸経済連合会会長等にも就任されています。経営者としての高い見識はもとより、安全性や品質、生産性向上に資する豊富な経験を有しております。加えて、一般財団法人北陸産業活性化センター会長、北陸先端科学技術大学院大学経営協議会委員を務めるなど、イノベーションに関わる知見も有しており、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
5	小倉真樹氏は、過去に当社の業務執行者でありましたが、業務執行者でなくなった後（1988年2月退職後）相当の年数が経過しており、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。	小倉真樹氏は、裁判官を長年務められるとともに、弁護士や法務行政も含めた幅広い経験と見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。また、これまでも同様に監査等を通じたガバナンスの強化に尽力いただけるものと考えており、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。
6		狭間恵三子氏は、長年の地域活性化と文化に関する研究に加え、行政における経験や見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。また、これまでも同様に地域活性化やガバナンス強化等に取り組む当社における監査等に尽力いただけるものと考えており、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。

7	後藤研了氏は、公認会計士を長年務められるとともに、監査法人の代表社員や専務理事に加え、東和薬品株式会社の社外取締役（監査等委員）等も歴任され、財務・会計に関する専門知識や高い見識、豊富な監査経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。また、監査等を通じたガバナンスの強化に尽力いただけるものと考えており、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。
---	--

4. 補足説明

当社取締役会において、当社から独立した客観的立場から実効性の高い監視・監督を行える社外役員を招聘するための独立性基準を定めております。

1. 当社グループ関係者
 - (1) 当該役員が、現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）でないこと。
 - (2) 当該役員の2親等以内の近親者が、現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、当社グループ会社の業務執行者でないこと。
2. 主要な取引先との関係者

当社との取引金額が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して当社又は取引先の連結売上高（借入の場合は連結総資産額）の2％に達しないこと（当該取引者が法人等の場合、現在又は過去3年間その業務執行者でないこと）。
3. 法律専門家等

当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超えていないこと（当該専門家等が法人等に属する場合、当該法人等の連結売上高の2％に達しないこと）。
4. その他
 - (1) 当社から、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える寄付を受けている者でないこと。
但し、当該寄付を受けている者が法人等の場合、当社から得ている寄付が、その者の連結売上高又は年間総収入の2％を超える法人等の業務執行者でないこと。
 - (2) 現在又は過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の主要株主（持株比率が総議決権の10％以上）でないこと（当該主要株主が法人等の場合、現在又は過去5年間、その業務執行者でないこと）。
 - (3) 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループ会社との間で重要な利害関係がないこと。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。